

令和4年4月21日

保護者の皆様へ

青少年相談センター
所長 仲田 英成

令和4年度 第1回豊田市就学相談会のお知らせ

豊田市教育委員会では、来年度就学されるお子さん、小学校在学児の保護者を対象に、就学相談会を行っています。

- 【と き】
- ①令和4年6月11日（土）
午前9時00分～午後4時30分
 - ②令和4年6月12日（日）
午前9時00分～午後4時30分
 - ③令和4年6月18日（土）
午後9時00分～午後4時30分

- 【ところ】 青少年相談センター（パルクとよた）（受付：2階ロビー）
住所：豊田市栄町1-7-1
電話：0565-32-6595

就学相談会では、大学、特別支援学校、盲学校、聾学校、小中学校の特別支援学級担当の教員を相談員とし、お子さんにあった適切な就学について相談に応じています。

参加を希望される方は、5月16日（月）までに、「就学相談会申込書」「就学相談個人調査票」を記入して、下記の方法で申し込んでください。

なお、「就学相談会申込書」「就学相談個人調査票」は、園・学校にあります。必要な方は、園・学校へお問い合わせください。

記

1 申込方法

- (1) 就園児の場合
保護者（文書で） → 園 → 青少年相談センター（パルクとよた）へ
- (2) 未就園児の場合
保護者（電話で） → 青少年相談センター（パルクとよた）へ
- (3) 小学生の場合
保護者（文書で） → 学校 → 青少年相談センター（パルクとよた）へ

2 その他

- ・ 相談は無料で、相談の内容については、秘密を厳守します。
- ・ 相談時間は15分～20分程度です。
- ・ お子さんと一緒に参加してください。
- ・ 相談時刻については、パルクとよたから園、学校を通じてお知らせします。未就園児については、郵送にてお知らせします。
- ・ 相談できる人数に限りがあります。人数が多い場合は、第2回：9月10日（土）に回っていただくこともあります。その際には、事前に連絡します。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のための対策をできる限り講じて実施します。

担 当 青少年相談センター（パルクとよた）
就学支援担当

TEL 0565-32-6595
FAX 0565-32-7911



相談の内容	1
	2
	3

別紙 2

秘

就学相談 個人調査票

(保護者用)

(ふりがな) 子どもの名前	(ふりがな)	在籍園・校名：
障がい名		住所から考えられる 指定学校
身体障がい者 手帳	() 種 () 級	
療育手帳	A ・ B ・ C	

※該当する番号に○をつけ、詳しいことは「自由記述欄」に記入してください。

	発 達 の 様 子	自 由 記 述 欄
障がい	1 視力の障がいがある。	かかりつけの機関等【 】 担当の医師氏名【 】
	2 聴力の障がいがある。	
	3 長期医療を必要とする病気がある。	
	4 言葉の発達に遅れがある。	
	5 知的発達に遅れがある。	
	6 情緒面に障がいがある。	
	7 運動面に障がいがある。	
	8 その他 ()	
食 事	1 全面的に介助を要する。	
	2 部分的に介助を要する。	
	3 どうか一人でできる。	
	4 完全に一人でできる。	
排 泄	1 全面的に介助を要する。	
	2 部分的に介助を要する。	
	3 どうか一人でできる。	
	4 完全に一人でできる。	
衣 服	1 全面的に介助を要する。	
	2 部分的に介助を要する。	
	3 どうか着脱できる。	
	4 完全に着脱できる。	
全身運動	1 自分で移動できない。	
	2 バランスは悪いが歩ける。	
	3 階段の昇降ができるが走れない。	
	4 特に問題はない。	
手の運動	1 物がつかめる。	
	2 ごく簡単な作業ならできる。	
	3 指先で小さい物がつまめる。	
	4 他の子どもと同じようにできる。	

